

教育費では、総合体育館の柔道場及び剣道場において、猛暑に伴う熱中症対策のほか、市内最大規模の指定避難所として、災害時における避難生活環境の向上を図るため、速やかに空調設備を整備するための設計委託料を措置します。

また、市内在住の個人から受領した泉小学校及び西中学校の教育振興を目的とした指定寄付金を活用し、児童・生徒が授業で利用する大型ディスプレイを両校に2台ずつ導入します。

小・中学校の給食費では、食材の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、栄養価をはじめとする給食の質と量を維持するため、給食費の賄材料費について追加措置します。



なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置する

ものです。

**【主な質疑】**

**問** 市道新設改良費において、県が行う忍川の改修事業が延長したためとあるが、用地買収費用や工事請負費が計上されていない理由は。

**答** 本工事については県が実施する事業だが、整備後は市の維持管理となることから、土地買収の単価を決めるための鑑定料を計上している。

なお、鑑定評価には4カ月以上の期間を要するため、土地購入費は来年度以降の予算措置を予定しているが、工事については県が実施するため、調査測量設計委託料のみ計上するものである。

**問** 総合体育館の柔道場及び剣道場の空調設備整備について、メインアリーナ等と同時ではなく、今になった理由は何か。



**答** 柔道場や剣道場を利用する団体が行う大会においては、主にメインアリーナを活用しているため、本年度メインアリーナ及びサブアリーナへ空調設備を導入している。また、柔道場や剣道場などにおける熱中症予防や指定避難所としての生活環境の向上に加え、利用団体からの設置要望等により、早期設置に向け補正予算を計上したものである。

**議員提出議案**

**○行田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 (原案可決)**

議員の職責及び議会への市民の信頼の確保に鑑み、議員がその職責を果たすことができない場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給に関する特例に関する規定を定めるため、新たに条例を制定します。

議員が療養、その他の理由により、連続して90日を超えて市議会の会議等に出席できなかった場合、また、刑事事件の被疑者又は被告人として、逮捕、勾留などの処分を受けた場合、議員報酬及び期末手当の減額、支給停止・不支給を講ずることができるとします。

施行期日は、令和8年4月1日です。

**行田市傍聴規則の一部が改正されました**

地方分権の進展により、市議会の果たすべき役割と責任がより一層重要性を増す中、令和5年の地方自治法改正において地方議会の役割と議員の職責の明確化が図られました。

多様な人材の市議会への参画を促進するためには、幅広い層に議会に関心を持っていただくことが不可欠であり、そのための方策の一つとして議会の傍聴のあり方が検討されてきました。

全国の市議会でも運用されている、標準市議会傍聴規則は、昭和34年に制定され、昭和40年の改正を経て平成3年の改正以降、改正が行われておりませんが、今般、全国市議会議長会から傍聴規則の大幅な見直しが表示されたことに伴い、令和8年1月より、本市議会の傍聴規則について一部改正を行いました。主な改正内容については、本号16ページに掲載しております。また、詳細につきましては、ホームページや傍聴席入り口の掲示等をご確認ください。